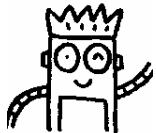


## ノルマントン号事件は、どんな事件だったの



イギリス汽船の遭難<sup>そうなん</sup>で、日本人をおき去りにした船長を、イギリス側が軽い刑<sup>けい</sup>ばつにした事件だよ。

1886年10月23日午後3時、横浜港から、日本人乗客25人と貨物をのせた、イギリス汽船ノルマントン号(1533トン)が、神戸に向けて出航しました。翌日<sup>よくじつ</sup>は午後からあらしになり、夜8時過ぎに、熊野灘<sup>くまのなだ</sup>の大島の暗礁<sup>あんしょう</sup>に乗り上げました。ドレーク船長<sup>しき</sup>の指揮<sup>しき</sup>で、船を暗礁<sup>お</sup>から降ろすことに成功しましたが、大きい傷<sup>きず</sup>がついた船腹から海水が入って、しずみ始めました。

**船長・乗組員は、日本人乗客をおき去りにして逃げた**

船上は大きわざになりましたが、船長や、ヨーロッパ人・中国人の乗組員は、ボートを降ろして乗りうつり、陸地をめざしてこぎ出しました。おき去りにされた日本人乗客25人と乗組員13人がおぼれて死に、船長・乗組員の26人が助かりました。

**イギリス側による裁判<sup>さいばん</sup>で、船長は軽い刑<sup>けい</sup>ばつを受けただけ**

11月に、神戸のイギリス領事館で、乗組員<sup>しんもん</sup>の審問(くわしく問いたですこと)が開かれました。船長は、「日本人乗客に、ボートに乗りうつるようすすめたが、彼らはこれに応じなかった」と主張して、責任をのがれました。これに対し、兵庫県知事が、船長を殺人罪<sup>さつじんざい</sup>でうったえました。12月に、横浜のイギリス領事裁判所で開かれた公判で、船長は、禁錮<sup>きんこ</sup>3か月という軽い刑<sup>けい</sup>ばつを受けました。

**日本側には、裁判権<sup>さいばんけん</sup>がなかった**

この事件の問題点は、江戸幕府<sup>えどばくふ</sup>が諸外国<sup>しょがいこく</sup>と結んだ不平等な条約のため、日本側には、イギリス人を裁判する権利がなかったことです。そのため、日本国民の間で、条約を改正しろ、という声が、ますます高まることになりました。

